

対応：話し合うが解決せずに職場実習へ。

b. 他の入所者との交流はあるが、対人関係で課題が生ずる。

課題：自分より弱い人に対して粗暴あるいは命令口調で対応する。作業や仕事など自分の仕事を自分より弱い人にやらせる（事例II-7）。

対応：入所者と話し合いの機会を持った。職員も同じように命令口調であったことを反省し気持ちを無視しないように接した。園外実習の環境で自分より下の立場にいる人を理解するようになった。作業班の班長になってもらい責任をもつてするように指導した。

課題：幼稚語が多く自分から話そうとしない。依存的で、他人のいいなりになる。他人のものと自分のものの区別がつきにくい（事例III-2）。

対応：日課の中で、職員との話し合いができるようなプログラムを組んだり、交換日記などで職員との信頼関係を高めた。部屋長や作業班の班長を職員のサポートにより行う。クラブ活動に参加し、発表する態度を養う。

課題：自分のやり方で押し通し、相手の意見は聞かない（事例IV-2）。

対応：問題は、職場実習でも続いたが、徐々に改善された。

課題：自分の意図が通らないと、かんしゃくを起こしたり、自室に閉じこもる（事例I-2）。他の入所者とトラブルがあると部屋に閉じこもって泣く（事例IV-1）。

対応：その時の内容や状況をよく説明し、理解するように援助。職員が介在せずに自分で意思表示ができるように指導する。

課題：他の人とぶつかると、口を閉ざし、自宅へ帰ってしまう（事例IV-5）。

対応：数カ所の職場実習先の施設外の人とふれることで、性格にまるみがでてきた。職場、職員、保護者が一丸となって自立の方向に援助できた。

## B. 生活態度、生活習慣

a. あいさつ

課題：自分からあいさつをしない（事例I-1）。

対応：その都度、あいさつの必要性を話したり、やり直したりして指導した。

b. 清潔、身だしなみ、整理整頓、ひげそり、洗濯

課題：入れ歯の手入れをしないための口臭が強い。大便の後始末が不十分。上靴の後ろを踏む。シャツがズボンから出ている。洗面用具の汚れなどが見られる（事例II-2）。

対応：能力的には高いが、地域での生活が乱れていた。継続して指導することである程度の改善は見られた。

課題：衣服などを古くなると捨てたり、いつまでも同じ服を着る。（事例III-2）。破れている服、シミのついた服を着ている。（事例IV-2）。

対応：その都度、身だしなみについて注意し、確認をする。

課題：起床時間が守れない、就寝時間になってしまっている（事例I－3）。

対応：日課の中で徐々に慣れる

#### C. 作業能力・作業態度

課題：作業の時に寝てしまう、席を立つ（事例I－3）。

対応：一つの作業班のリーダーになる

課題：作業に取りかかるときはよいが、徐々に集中力がなくなり持続できず、職員への甘えもあって、座り込んでしまう（事例IV－3）。

対応：絶えず声かけをした。

対応：一つの作業が終了したら報告し、次の指示を仰ぐようにした（事例I－1）。

#### D. 自主的な選択・地域社会資源の利用・生活への意欲づけ

課題：2歳からの施設生活で、「自分では何も考えてなくてもみんなについていけば支障なくやれると思って」行動していた（事例II－5）。

対応：できるだけ、自分から働きかけができるように、相手の欲求を把握しながら言葉かけ、会話をする。

課題：買い物で品物を一つ選ぶにも30分以上かかる。自己決定が弱い（事例I－3）。

対応：施設の生活の中で自分で選択する機会を増やしたり、帰省時に自分で買い物をするように保護者に依頼する。

課題：買い物をすると全部使ってしまう（事例IV－1）。

対応：職員が付き添う、必要な金額を持たせて他の入所者と買い物をする、一人で買い物をするなどの段階にわけて学習した。

体験：美容院を利用したり、飲食店で食べたいものを選択したり、路線バスの利用ができるようになった（事例II－8）。

#### E. 健康管理

課題：入所1年前まで、てんかんの発作がひどく、体力がない（事例II－3）。

対応：毎日ジョギングをする。運送会社に実習し、徐々に体力がつく。

課題：入所後8日間、毎日発作（レンノックス症候群）が続く（事例I－3）。

対応：通院と生活の改善ですっかり直る。社会参加へと進める大きな要因となる。

課題：やせてしばしば貧血の症状が見られる（事例IV－1）。

対応：食生活への配慮、作業班を農耕班に移し体力をつける。

#### （施設内援助の内容と方法）

地域に移行した人への施設内援助の内容は、対人関係や身辺自立を中心としたものが多く、入所施設にあっても地域社会にあっても改善されるべき社会生活には基本的な課題で

ある。

ここで述べられた対応は、その場の直接的な対応を紹介しているが、対応はそれ以外にも施設生活全体の中で行われており、課題が入所施設内だけの対応で終わらずに、職場実習やグループホーム入居後に継続して援助していく場合もある。施設内での人間関係や環境では難しかったことが新しい職場実習やグループホーム入居後の環境でより効果的に改善されることがある。

A. 対人関係への援助には、他の入所者との交流が少ない場合、入所者との交流があつても対人関係が課題を引き起こす場合がある。対応としては、施設内の生活の中で目標を定め、職員と入所者の密接な関係による対人関係の中で、受容し、信頼関係を樹立することが多い。関係の持ち方は休暇中に職員が自宅に招いたり、赤提灯に飲みに行ったり、交換日記を行うなど多様である。また、施設内の日課や組織の中で作業班長などの役割を持つことと居室の清掃当番などの係や自治会、クラブ活動などの生活の中での役割を果たすことによって自分の人間関係を成長させている。B. 生活態度、生活習慣への援助は、毎日の日課の中で、気がついたとき、あるいは定期的な確認によってその必要性を話したり、注意するという繰り返しの中で学習する対応が多い。C. 作業能力・作業態度では毎日の作業の中で、声かけ、少しずつ慣れていく、ことから作業班のリーダーの役割付与、あるいは作業が終わり次第次の指示を仰ぐ、体力をつけるなどの援助がある。D. 自主的な選択・地域生活への意欲づけは買い物などで自分で選ぶ、自分のお金で欲しいものを買うなどの実地での指導が見られる。E. 健康管理には体力づくり、生活の安定によるてんかん発作の改善などが見られる。

## 2) 職場実習

入所施設からグループホームへ移行した事例は、施設側が設置した地域の作業所に通う事例（事例I-6）を除いてすべて企業への職場実習である。

これらの職場実習の内容については、資料1. の各事例の項目3. グループホーム入居に向けての援助（職場実習）の中で述べた。援助内容によってA～Dまでに分類し代表的なものを課題と対応にわけて下記に示した。

### A. 施設の外の「新しい環境」に慣れていく学習

課題：「本人の承諾を得て実習に行くが、行きたくない、といって泣いている日が続く。」（事例IV-1）。

対応：とりあえず「一週間がんばろう」と決めて続けるうちに行きたくないことがなくなる。

### B. 対人関係

課題：「社員に叱られたと、学園を出勤しても職場には行かずに自宅近くの山や海辺であぶらをうつたりしている事があった。」（事例I-5）。

対応：この事例は、上記の課題が生じた実習も含めて6回の長期、短期の実習を行っており、「ここまで長期間、短期の職場実習で就労に対しての自信を持ち、地域生活における可能性も広がった」ととらえている。

**課題**：臆病な反面、反抗的な態度がある。職場実習先での指示や注意の声かけを叱られていると思いこみすねて動かなくなったり帰宅してから他の入所者にやつあたりする。(事例III-3)。

**対応**：実習先で本人の対応能力が乏しいことを説明し指示、声かけの仕方を考えていただく、また職場訪問の回数を増やし、どんな小さな事でもその場で話し合って解決していく方針をとる。

**課題**：「(仕事面では問題はないが)、人の中に入れず自分だけがのけ者にされている、又はいじめられていると思いこむ」(事例III-3)。

**対応**：「長く葛藤していたようだが、仕事の手順がわかりハイペースの作業にも対応できるようになった頃には自信もつき、徐々に自分から話しかけたりすることができるようになった」

**課題**：「(職場実習中に) 暴言を吐いたり、製品を手荒く扱うことがあり、その都度注意していくが頭ではわかっていても行動がともなわない状況であった・・・」(事例IV-4)。

**対応**：我慢すること、他者への配慮が必要であることを心がけさせた。実習先を変え本人も「きれいでの仕事より良い」と気に入り、がんばるようになった。

**課題**：「特定の人とのみ交際する、受容や承認への要求から虚言、告げ口などをする」(事例II-6)。

**対応**：生活圏が拡大し、施設外のスタッフとの関わりを持つことにより、施設内の限られた人間関係に固執することなく他人との関わりもつようになった。

**体験**：職場で仲良くなつた人と遊びに行つたり、食事に行つたりする(事例IV-1)。

### C. 自立・就職への動機づけ

**体験**：「当初、仕事をしてもお金にならない、何の得にもならないという気持ちが強かつたが、仕事をしてお金をもらう喜び、働く意義が理解できた」(事例I-5)。

**体験**：職場実習の経験で少しづつ自立が図られていったが、グループホームという具体的な目標が設定されて自立への意識が高まり、実習に対する責任感や意欲が高められた(事例II-6)。

**課題**：「残業が続き、疲労が重なっている割には給料も安く就職できるところではない」という職員の認識があり、実習先を変更する(事例IV-4)。

### D. 通勤方法・電話連絡

実習先への通勤も新たに学習する内容としてあげている事例が多い。

**課題**：通勤のための自転車学習

**対応**：職場まで2kmの農道の通勤手段として自転車にのることを学習をする。2週間職員がついて新聞配達を実施。配達経路を1週間で覚える。単独通勤、自転車(事例III-5)。

**体験**：「一年くらいは2時間近くかけて通勤した。本人は苦言もなくがんばっていた」(事例I-2)。

課題：「一人でバス通勤をするが、目的地の停留所で降りることはできるがその後の行動がフラリフラリとするので一週間実施後危険なために中止」（事例III-1）。  
対応：1年後、実習を再開。数ヶ月後、違う職場へバス通勤。

課題：通勤（事例II-5）。

対応：「電車の乗り方、切符の買い方、下車駅等、最初は職員がついて練習し、徐々に一人にする時間を増やしていった」

#### （職場実習の援助内容と方法）

職場実習は、「就労の場につなげる」重要な役割がある。しかし、事例の中には、入所施設とは全く異なる新しい職場環境の中で、本人の成長につながる多くの学習がなされたことが報告されている。企業への就労が困難で、結果的には福祉就労となった事例でも、職場実習は生活圏を広げる貴重な体験であった、と述べている事例もある。

また、職場実習は、施設に入所し、施設の集団の中で適応していく過程で行われた援助が、地域社会の中で使えるか、どうかの一つの外部評価の機能も持っている。事例の中では、「職場実習及び自活訓練棟の生活では、それまで施設の中でしか見えなかつた事柄を見ることができ、本人にとっても視野が広がり、多くの経験の中で自分を見いだせたのではないか、と思う。すべてが新鮮で、いろいろなことができる自分を自覚できたことと思われる」（事例II-7）という状況が述べられている。

職場実習で学ぶことは、大きく分けると「職場内の対人関係や作業態度の学習」と「通勤するために必要となる交通機関や電話、買い物などの社会的技能の学習」に分けられる。人間関係では、入所施設の環境では問題がおきていない事例でも、職場に行くとまた違った人間関係に出会い、新たな問題を克服するという過程が見られる。

新しい環境での学習が、社会的な適応力をさらに強くしているように思える。

職場実習の記録では、実習先の開拓、実習開始時期、実習期間・実習事業所数、実習先での職員の援助・実習先の理解、実習先の職場との連携の仕方と内容は多岐にわたっている。

実習の方法については特に質問項目は設けていないが自由記述内には次のような記述が見られた。

#### 実習先の開拓

実習先については、施設との取引等で関係のある事業所が数事例あげられている。

\*学園の厨房で取引のあった水産加工会社、学園の園芸作業で関係しているハウス農家（事例I-5）に実習する。

\*施設と取引のあった木工所（事例II-1）（事例II-2）で実習する。

#### 実習開始時期

実習の開始時期は、グループホームの設置時期と関連して行われることが多い。表1に見られるように、ほとんどの事例が職場実習を始める前後にグループホームを設置している。また、在所期間が異なっていても実習期間はあまり変わりない。

実習開始時期が早期（1年以内）の事例は次の4事例である。

- \* 児童入所施設にいた時に、中学卒業後15歳より職場実習を開始。22歳でグループホームに入居している（事例I-2）。
- \* 地域で就労し、自立生活をしていた人が、できるだけ早く退所したいという希望を出し、入所後8ヶ月で職場実習を開始。以後6回にわたる職場実習で自信を強め、就労しグループホームへ出た（事例I-5）。
- \* 養護学校高等部を卒業後、入所し、職員の側で、「施設への慣れを警戒し、早期に職場実習へ出し、地域移行を目指とした」との記述に見られるように、早期に施設外の環境にふれさせ、3カ所の事業所で職場実習をした後に就労した（事例II-3）。
- \* 地域で就労し、自立生活をしていた人が入所し、1年後、職場実習に出る。一時中断するが同じ事業所に復帰し、1年10ヶ月後に就労し、グループホームに入居する（事例II-3）。

#### 実習期間・実習事業所数

職場実習の期間は、事例によってさまざまである。最初は半日だけ…週間という計画で実習に出るが、その期間が1ヶ月と延長され、数年続くという事例もある。また、いくつかの事業所を経由し、上記したように本人に適した場所を見つける場合もある。

#### 実習先で職員の援助・実習先の理解、連携

- \* 「実習先の社長を始め、一緒に働く人の本人に対する理解によってできた」（事例II-1）。
- \* 「就労先の理解なしには、グループホームへの入居はできなかつた」（事例I-2）。

#### 実習の進め方

- \* 入所者2人で一緒に実習した。本人は異性関係の問題から実習を中断したが、一緒に実習を行っていた仲間の人はその間も実習を継続した。そのことが、本人が職場に復帰するときの一つの励みになった（事例II-1）。
- \* 通所施設に措置変えし、自立訓練棟で生活しながら、通所施設での仕事を体験した後に、企業の職場実習を行った（事例III-2）。
- \* 職業安定所で職業適性検査等を受けてから職場実習を開始した。2週間の実習機関を3ヶ月に延長し、正社員として採用された（事例II-7）。
- \* 障害者職業センターのワークトレーニング社で職業準備訓練を受ける（事例III-4）。
- \* 職場実習先をすでにグループホーム入居者が働いているところにした（事例I-1）。

#### 職場実習が就労へつながった経過

- \* 先輩が同一会社に2名すでに就労した（事例II-7）。

### 3) 自活（生活）援助

本調査では、自活訓練事業の実施の有無については、調査項目にあがっていない。そのため、施設外に出かける職場実習と比較すると、自活（生活）援助は、施設内の通常の援助との区別がつきにくい。例えば買い物指導でも、施設内で行っている事例もあれば、自活訓練としてあげているものもある。

ここでは、25事例の内、グループホーム入居へと関連して自活（生活）訓練を記述している17例を取り上げた。この具体的な内容は、資料1.の中で各事例について「項目3. グループホーム入居に向けての援助、自活（生活）訓練」で述べられている。

自活（生活）訓練の実施人数について、記載されている11事例を見ると、4人が9例、

2人が2例である。自活（生活）訓練の一つの大きな意味は、グループホームの目標が具体化し、候補者4人が決まり、その候補者での共同生活を試行することにあると思われる。「みんなで仲良く生活する」ことを自活（生活）訓練の全体の目標（事例1-3）としている事例もある。

#### A. 自活（生活）訓練の内容

自活（生活）訓練全体の計画を述べた事例には、以下のものが見られる。

（事例II-5）

1. 自活（生活）訓練の最初は、時間を設定し、夕方の5時半～9時まで職員宿舎で過ごした。夕食時の調理実習をかねて過ごすためである。

①夕食の材料を職員が購入。献立毎に冷蔵庫に入れておく。遅出職員が献立に合わせて指導した。

②約1年後、調理の仕方がわかつてきたので、冷蔵庫内に食材を入れておき、献立に合わせて自分たちで必要な物を取り出して調理した。

③約2年後、職場実習後、バスが来るまでの時間に合わせて、八百屋で材料を購入する。

最初は、金額の桁を間違えて職員が不足分を届けたり、キャベツとレタス、じゃがいもと里芋を間違えたり、卵2個を2パックと間違えたりした。

2. 約3年後、終日を職員宿舎で過ごす。

①朝食も自分たちで作れる。

②献立、調理、片づけも自分たちでできるようになる。

③休日を利用し、電車の乗り方、切符の買い方、降りる駅など自分たちで町へ出られるように指導する。

④毎月の小遣いをきめ、電卓を使って小遣い帳をつける練習をする。

（事例II-6）

グループホームができる2年前から、施設内の居室で4人の入居予定者で生活を始めた。

①施設内の居室替えをし、グループホーム入居予定者4人を同室にする。

②居室担当者を中心に、共同生活を送る上での細かいルールやお互いに思いやりの心をもって生活することを話し合う。

③その他、自販機のジュース代、てんかんや喘息の薬の管理、洗剤などの共同管理について話し合う。

④1年後、グループホームが建てられる地域で、地理感覚（ホームから実習先までのバス通勤）や金銭感覚を養うための指導をする。

（事例III-3）

基本的には、グループホーム仲間4人の行動を重視し、いざというときに、一人で対応できる能力を身につけるようにした。自分たちのことは、自分たちで行うことに対する自信を持ち始め、少しづつ自立への意欲を高めた。

事例III-3のでとりあげた対象者については、

①週末の自主帰省で切符の買い方、乗降駅の把握を職員が引率して教える。

②非常時に施設に電話をかけられるよう練習をする。電話番号を紙に書き、その通りにかけるようにしたが難しく、自動的に施設にかかるテレフォンカード（応答ダイヤ

ルカード）を利用した。

③次週分の朝食の献立を決めて材料を買いにいく買い物指導をする。小遣い帳をつけるようにしたが難しかった。

#### （事例II－7）

- ①個人指導（部屋の管理、洗濯・調理・礼儀作法、みだしなみ、金銭管理）。
- ②自立生活指導（社会人としての自覚、社会生活の失敗予防について夜の時間に職員と話し合う）。
- ③社会生活指導（社会資源利用、道徳や社会人としてのマナー）。
- ④職場生活指導（職場人としての態度、人間関係などを職場実習先の担当者の協力も得て話し合い）。
- ⑤余暇指導（休日に友達と一緒に買い物やあそびに行きながら指導）。

### B. その他の自活（生活）訓練

その他の訓練内容には次のようなものが記載されている。

#### 食事作り

\*夕食の料理をボランティアの人と一緒に作ってもらう。それによってうち解けてきた（事例I－5）。

\*日曜日の朝食を当番制で作る（事例I－5、他）。

#### 買い物・金銭管理

\*小遣いの使い方、小遣い帳の記入の仕方などを学習（事例II－4、他）。

#### 地域社会へ移行への意欲・余暇活動

\*休日に4人で大都市に出かけ、買い物や遊ぶ。一人で帰れることを目標とした（事例I－1）。

\*個室で寝起きする（事例I－4）。

\*週一回、「ひとりだちするあなたへ」（全日本手をつなぐ育成会発行）の読み合せをする（事例I－4）。

#### （自活（生活）援助の内容と方法）

施設内で援助してきた人間関係、生活習慣などがグループホーム入居というはつきりとした目標を持って行われるのが自活訓練の特徴だろう。これから一緒に生活する4人が共同生活をしてみる。4人の中での人間関係の調整、休日の食事作り、買い物、地域社会資源の利用などが行われた。

これらの本人の社会的能力を高めることへの援助は、どのような援助がどの程度グループホームの入居者になされるか、という援助者の価値観や環境側の援助との兼ね合いによって決まるために、事例によってさまざまである。

#### （4）入所前経歴、年齢、障害特性によるタイプ別の援助特性

表1の紹介で述べたように、グループホーム移行の事例は多様である。ここでは、入所前経歴の違いから、それぞれの特徴を考えてみたい。

### 1) 地域で就労し生活経験のある人への地域移行援助

表1に見られるように、25事例のうち、10事例が一度地域で就労し自立して生活していた人である。

今回の25事例中、もっとも早く就職し、グループホームに入居した事例は、入所後1年10ヶ月で地域に移行した人であるが、入所前に2度就職に失敗している。その事例の担当者の以下の記述は、地域での就労自立生活を経験し、入所し、再び地域へ就労した人の援助経過をよく示している。

「就職に失敗し、社会生活が困難と思われた事例であったが、もう一度施設の生活を通して生活の楽しみ方や人間関係、身辺面の向上を図り、生活訓練や作業訓練を重ねることで、本人の自立への願望と就職への希望がさらに強まり実現した。・・・」(事例I-1)。

その他、地域での過去の自立・就労経験と再び地域に戻る事への気持ちは、次のように表現されている。

- \* 「『ここにいるのは恥ずかしい、退所してどこかで働きたい』という本人の気持ちを受け止め、対応した環境を用意した」(事例II-2)。
- \* 入所後、8ヶ月で「『早く就職したい』という本人たっての希望で過去経験のある土木関係の仕事を期間限定で行う・・・本人久しぶりの感触でよい表情があるものの8時間労働はかなりこたえたようである・・・」「彼の能力、前歴から考えて入所直後から長期目標は安定した仕事と地域生活に絞ってサポートを行ってきた」「これまでの暗い地域社会のイメージを職場実習や社会見学を繰り返し行うことでクリーンなイメージに転換させ、就労のチャンスと地域生活への移行を常に意識させていった」(事例I-5)。
- \* 「本人の自活したいという希望が強く、課題を乗り越えた」。この事例の場合には、小遣いをパチンコに使い果たす、飲み屋のママに熱を上げ、飲み代の借金がかさばる等のおそらくは地域生活の中で経験した楽しみに対してグループホーム生活の中でも援助する必要がある、と述べている。法人がグループホームを設立する前に無認可で進めた一軒家で自立生活を他の入所者と始めた。(事例II-1)。
- \* 「もともと就労経験のあった人なので作業そのものの技術や能力に比重を置くことよりも、本人の就労に対する意欲向上を目標にした」(事例II-2)。
- \* 「就職していたせいか、社会生活能力のレベルはある程度備わっていたが、知的能力が低く、字を書いたり読んだりできない」「就職の経験があるため、どうしても、自分は学園の中では上の立場にあると意識して対人関係が粗暴になりがち」。これらの人間関係が改善して移行した(事例II-7)。

入所前に地域での就職、自立経験がある人は地域移行への可能性が高いとも考えられるが、実際には表1で見られるように、在所年数は短い人も長い人もいる。これは、グループホームへの移行が、運営しているグループホーム数などの施設側の体制と問題行動や年齢、障害程度などの本人側と双方の条件が関与しているためであろう。地域生活の経験が即地域移行へのプラスの条件になるとも言えないようである。

地域での自立生活経験は、「地域でもう一度就職して生活したい」という積極的な要求を引き起こしている場合と、過去の地域での「失敗経験に伴う不安」を引きずっている場合とがあるようと思える。

その際に、今回は、「地域にでても入所施設側の援助がある」ということが強い励みに

なると思われる。

## 2) 児童の時から長期に入所した人への地域移行援助

長期にわたる入所経験をした人が、地域へ移行するときに示す困難な問題については、事例の中で次のように述べられている。

- \* 2歳より28年間、入所。「集団生活の流れの中で人についていくことが多く、自分からこうしていきたい、という要求がない。・・・」「乏しい生活体験の場（機会）を十分に広げより社会適応を広げる必要がある」。縫製工場で職場実習を行い、グループホーム入居予定者4人で自活訓練を実施。「与えられる生活から求める生活へと本人は意識を変えていった」（事例II-5）。
- \* 6歳より30年間、入所。「（ゴミの）収集癖や生活習慣は、長年にわたる施設生活の結果によるものであり、短期での改善は難しい。・・・目標を高くもたせ、意欲を失わせなければなんとかなると思う。・・・」と援助を続けた。しかし、同時に、常日頃の施設での生活指導での努力が足りなかったこと、施設以外の（職場等の）人間関係の構築について職員のノウハウが少なかったことを職員側の反省として述べている（事例III-1）。
- \* 8歳より児童施設入所。「小さい時から施設になれているせいか、ボンヤリしているときは必ず指しやぶりをしている。指しやぶりは現在（35歳）でも時々見られる。」「依頼心が強く、消極的で幼稚語を話す」が、援助により、グループホームへ移行し、さらに結婚し、出産し、育児をしている（事例III-5）。
- \* 6歳施設入所。成人施設入所後、4年して職場実習。7年目で自活訓練をし、グループホームへ入居。長期の入所生活から、比較的スムーズにグループホームへ移行している。「グループホームができたことが、本人の意欲につながり、社会自立への近道となった」という職員からのコメントがある

児童期から長期間、施設に入所していた人は、長年の施設生活による生活習慣のくせや主体性のない追隨的な対人関係が問題とされている。長期にわたる施設入所中に学習した行動は、その改善にも長期間を要すると思われるが、長期入所している人がグループホーム入居を目標にしたとたん、比較的短期間に行動を改善できた事例も見られている。施設とはまったく異なるグループホームの環境の中で、長期入所者がどのように変わっていくのか、さらに事例を多くして検討する必要がある。長期の施設生活中に本人に対する援助が十分でなかったという反省も出されているが、集団生活を中心とした生活になりやすい入所施設自体が、知的障害者本人が自分で選択し、決定できる機会を多くする環境に変わることが求められている。

## 3) 若い新規入所者への地域移行援助

20歳代の事例が6事例ある。このうち、3事例は養護学校高等部より入所し、3事例は児童入所施設で過ごし成人施設へ引き継がれた事例である。

養護学校高等部から入所した事例では、

- \* 入所後10ヶ月に「このまま園内作業を続けても、慣れと節度のなさが身につきそうとの懸念もあり」縫製工場に実習する。その後、運送会社、水産加工会社等の6年間の実習期間を経て就労し、グループホームに入居した。担当者は6年間という

実習の期間について「もっと早くに就職できたと思えるが、本人がいろいろな場面に直面したときの対応を学ぶことができたと思う」と述べている（事例II-3）。

\*第2の事例では、上記の記述と同様に「入所当初より『就労に向けて』を頭におき・・・施設慣れしないように多少冒険があったが早めに就労に向けての基盤作りを行った」との記述が見られる（事例IV-1）。

高等部を卒業し、施設入所した事例では、いずれも地域移行を目標とし、有目的、有期限的な対応をしている。これらの若い人々の地域移行については、入所施設の地域移行を促進するためにも今後多くの事例を検討する必要がある。

#### 4) 高齢や障害が重度の人の地域移行援助

\*今回の事例の中で、最高年齢の人は64歳の男性である。51歳で施設入所し、施設内で5年間、清潔を中心とした身辺の自立と対人関係の学習を行い、その後2年間職場実習にいって企業に就労した。担当者は、高齢だからとあきらめなかつたこと、をグループホームに移行できた理由のひとつにあげている（事例II-2）。

\*57歳の男性は、職場実習を行ったが、グループホーム入居後は、高齢のために、施設の園内作業（しいたけ栽培）を継続している。生活面では、ホームの入居者と共に町に外出し一人で帰る、近所の人と知り合いになるなど、地域生活を楽しんでいる（事例I-4）。

64歳で就労した事例と57歳で職場実習を経験しながらも園内作業を継続している事例である。グループホーム制度が地方自治体最初の補助制度以後20年、国の制度が10年を経過しており、入居者の高齢化は今後の大きな課題の一つになろう。

#### （5）今後の課題として提起された問題

##### 1) グループホームの目標が自立への動機づけを高める

グループホームで生活している先輩の所に遊びに行き、生活場面を見た入所者が、地域移行への具体的な目標を持ち、自立生活に動機づけられたことが事例に見られた。

\*「グループホームにすでに入居した利用者をうらやましく思っている。自分が行きたいのに何故いけないのか、疑問に思っている」（事例III-1）。

\*「本人を取り巻く他の利用者への影響があり、次に就職するのは自分であるという意識づけが一部にでき、相乗効果をもたらした」（事例I-1）。

\*「具体的な形でグループホームという将来の目標が見えることで本人の意識に変化が生まれ、援助の効果が上昇した」「施設生活が20年と長期間になり、現状の生活が当たり前になっている者に社会参加を意識させ、本人の心の変化を引き出すためには具体的な目標を持たせることが大切で、グループホームの制度ができたことが本人にとっての意欲につながり社会自立への近道となつた」（事例II-4）。

\*「実習経験の積み重ねの中で、少しずつ精神面への自立が図られていったが、目標がグループホームへの入居と、より具体的になることで自立への意識が高まり、援助の効果も向上したように思う」（事例II-6）。

\*今回の事例のうち、職場実習年数が最長の人は10年であった。この人は、法人が最初に設立したグループホームへ移っており、グループホームができたことが地域

への移行を実現したことに寄与したと思われる（事例IV-5）。

いずれも「グループホームのあること」が地域での自立への強い刺激となり、動機づけとなることを示している。知的障害者には、障害の性質上、グループホームのことを話して聞かせてもわかりにくいが、友達や先輩がグループホームで生活していることを見たり、体験することによって動機づけを強め、グループホーム生活への目標ができれば本人の力を一層効果的にひきだすことができる。本人の選択の権利の点からも、入所施設と異なるグループホームを見ることは大事なことである。

## 2) 福祉就労への援助

\*児童施設より15年間入所。就労し、グループホームに入居するが、その後病気入院を繰り返し、施設の作業所に通所。「就労面での自立は途絶えているが、地域社会での自立生活は継続できている。（福祉就労の道が開ければ）施設入所者の中には地域社会への移行が可能な入所者はもっといるように思われる」「就労していないければ社会自立は不可能だという観点から入所者の将来展望の幅を狭めていたよう思われる」（事例Ⅲ-3）。

\*重度（IQ 25）の障害がある15年入所している事例で、障害者職業センター等の専門機関を利用し、職場実習を重ね、地域社会生活が可能であると判断。結果的には通所授産施設へ行きグループホーム入居（事例Ⅲ-4）。

\*57歳の地域での就労自立体験者。職場実習もしたが高齢のため、工賃を倍額とし施設内作業を継続する。しいたけ栽培、ハウス管理、収穫などを行う。他の入居者と大都市に出かけたり、近隣の人々とも顔なじみになり地域生活を楽しんでいる（事例I-4）。

国の制度は、地方自治体の制度に比較して、グループホーム入居者は福祉的就労をしている人が少ない。入所施設がバックアップしているグループホームの入居者が、入所施設内の作業へ通勤する場合、あるいは他の通所施設との連携が行われている場合などの事例紹介が少ない。今後研究が必要な分野である。

## 3) 保護者への対応

今回の事例では親の対応が記載されたのは2事例である。

\*グループホーム入居について保護者、本人、施設側と話し合った。保護者はグループホーム移行へ不安を示したが、施設が責任をもってバックアップするということで承諾を得た（事例Ⅲ-5）。

\*保護者に最初に電話したときは、賛成できない、との返事であった。その後、グループホームは園が支援すること、本人の生活全般にわたってフォローすること、将来ホームを退去するようなことがあっても園の責任で対応することを説明し了解を得た（事例I-4）。

これまで知的障害者の居住サービスは、入所施設を中心として進められてきたために保護者の中には、入所施設の方が安心できる、という期待が強い。今回の25事例では保護者の承諾を得たかということの記載は、あまり見られなかったが、今後重要な課題の一つである。

## (6) まとめ

入所施設よりグループホームへ移行した25事例を紹介するとともに、その援助経過、特徴的な事例のタイプによる分析を行った。

地域行事例の援助全体を見ると、人間関係への援助がもっとも多く見られる。人間関係への援助に加えて、それまで生活してきた環境の中で施設入所前、あるいは施設入所中に学習してきた行動に対して援助が求められている。

これらの環境とその環境がもたらした社会的生活に支障を来す行動には次のようなものが典型例として見られる。

幼児期から集団生活を中心となる入所施設で過ごしてきた人の中には、主体的に自分から選択して行動することが苦手な人の事例が数事例見られた。例えば、グループホームにでるにあたって、買い物で自分の欲しいものを選ぶことができない。のために、地域移行の際には、主体的に選ぶことを学習しなければならない。

中学を出てすぐ実社会に出て就労した人は、長年の地域生活によって技術はあるが同時に厳しい条件の中で屈折した心理状態にあったり、清潔感のような身辺自立面での学習ができなかったりする事例が見られた。入所施設ではその人々を受けて、人間関係の回復や新たな日常生活習慣の学習を行い、再び地域に移行できる援助をしている。新たに地域移行するときは、前のように一人ではなくバックアップ施設職員や入所施設の中で支えられた多くの人々の援助を受けて再び挑戦する。

養護学校を出てすぐに施設に来た若者に対して、施設の「囲われた中での心地よさ」に慣れないように、職場実習を早期に開始する事例が見られた。

家庭に長期間いた人は、すべて女性である。親に依存的で、自分から主体的に動くことが困難になっている事例が見られた。援助の経過で、24時間の施設の暮らしの中で、集団生活によって様々な人々との出会いを経験し、職場実習、自活生活訓練の中で成長している。

このような事例の中で、知的障害をもつ人が地域移行するための基本的な条件をどう考えたらよいのだろうか。

手塚（1991）<sup>38)</sup>は、就労と社会生活を支える体制として(1)本人の力、(2)家族(3)職場(4)地域（住居、余暇活動、相談・援助、人権擁護）の4条件をあげ、この4条件をさらに支える基盤として地域住民の理解と行政サービスがある、と述べている。

手塚の地域生活援助の構造を、今回の地域移行の研究にあてはめてみると、手塚の述べる「(1)本人の力」を入所施設側がいかに援助したか、ということを中心に検討したことになる。

手塚は、この(1)本人の力について、①職業観（就労能力の全体的まとまり方）あるいは（働いて一賃金を得て一生活を成立させていくこと）②自分の力で全体的に身につく個別能力として、意欲、体力、態度③知的障害のためにどうしてもできない部分が残る能力として身辺処理、技能、対人関係をあげている。また、身辺処理（食事、排泄、着脱衣、みだしなみ、整理整頓、入浴等）が高いこと、とくに清潔感が自立生活に重要であると述べている。また、この(1)本人の力は、能力があっても問題行動によって困難な状況がもたらされる、と述べている。

今回の経過の分析の中でも、手塚の地域生活の援助体制と同様の要因が見られる。

それらの要因を経過別に見ると、

### 1) 施設内での援助

対人関係を中心とした課題が多くあげられた。それらの対人関係の問題には環境への適応を困難にする内容が多く見られている。これらの問題行動は、入所施設では昼夜生活を共にするために、生活の日課の中で職員との信頼関係、あるいは施設内の日課に沿った生活場面の中での役割によって改善されている。

これらの人間関係は、事例によつては、むしろ職場実習などで施設外に出ることによつて生活圏や人間関係が広がり改善されたという事例もある。

### 2) 職場実習

職場実習では、施設から出て新しい環境で活動をするために、それまでの施設内での対人関係や身辺自立の能力が再度評価される。そこで新たな課題が生まれ、それを乗り越えて成長するという事例が見られている。また、そのような実社会の中での取り組みを通じて職業観（就労能力の全体的まとまり方）が形成されている。対人関係、身辺自立に加えて社会的技能（交通機関の利用、電話、買い物などでの自主的な選択）を獲得する機会が多くなりその学習が可能となる。

### 3) 自活（生活）援助

入所施設の集団生活から自活訓練棟などに移り、4人で生活することは、さらに職業観（就労能力の全体的まとまり方）を広げて職業・生活観（就労能力・生活能力の全体的まとまり方）ともいるべき方向へ生活する意欲・意識を高めることにつながってくると思われる。

今後、こうした入所施設からの援助がさらに進めるには、今回検討した(1) 本人の力と入所施設の援助に加えて、手塚が述べている(2) 家族 (3) 職場 (4) 地域（住居、余暇活動、相談・援助、人権擁護）の4条件、あるいは「地域住民の理解」と「行政サービス」と結びついた援助へと向かえるような総合的な研究が必要である。

今回の研究の中で、今後の課題として残された研究は以下の通りである。

- 1) 今回は25事例の中で、いくつかの特徴的な援助のタイプが見られた。今後、事例数を増大し、障害程度、年齢などの点から援助内容、方法を分析することによつて、さらに多くの援助方法が見いだされるとと思われる。
- 2) 今回の調査は、グループホーム入居の段階で終了した。しかし、援助はグループホーム入居後も続くのであり、それを視野に入れて施設内での援助の効果を検討する必要がある。
- 3) 今回の事例にも見られるように、グループホーム入居という具体的な目標が生まれることによつて、対人関係、身辺自立、社会的技能などの生活のすべての面での学習意欲が高められる。今後、グループホームの設立をさらに進める必要があるが、これには、入所施設側がグループホームの設立を進められる（あるいは進められない）条件を明らかにし、施設側が意欲を持って入所者を地域へ移行させる制度を作ることが必要となる。

#### IV. 考 察

今、日本の知的障害者福祉は大きな転換期を迎えている。これまでの施設入所者に対する援助は、「指導」「訓練」といった言葉に表現されるように、ともすれば、処遇する職員側の主導で行われていた。これからは、「重度の障害者も必要な援助、サービスを利用して、主体的に生活していく」という新しい障害者の自立観のもとに、施設入所者を「指導・訓練や治療の対象者」としてのみ捉える見方を転換し、「援助・サービスの利用者」として捉え直し、入所者本位の援助を確立していくことが求められている。

そこで、本研究では、この福祉の大きな流れが、全国の知的障害者施設の実践や援助者の姿勢にどのような変化をもたらしているのか、全国の施設の実践を通してその実態を把握することに努めた。

また、初年度は、全国 232 施設から得られた 355 事例の統計的な傾向を把握とともに、一人ひとりが自身の能力を最大限に発揮して豊かな生活を築くための援助はどうあるべきか、何が必要かなどを検討課題とした。

今年度は、その課題についての検討を深めながら、これらの事例を、生理的基盤、身辺自立、社会関係の維持・回復、自己実現、地域生活移行の 5 つの課題ごとに分類した。分類した事例は、①他の実践にも応用でき効果の期待できるもの、②特徴的な手法や手順のみられるもの、③対象者の主体性を尊重したもの、④課題が複合した要素を抱えているもの、⑤特徴的な施設側の取り組みにより、地域生活移行が可能となったもの、などである。

さらに、その中から 47 事例につき抄録を作成した。更に寄せられた事例をもとに、肥満や排泄など 21 の具体的援助項目ごとに整理したうえで、21 の項目について援助プログラムを作成した。援助プログラムは、実践報告に基づき課題の改善に効果的であった方法を、援助の過程に沿って、援助項目・内容・方法・考察という区分で平易に記述した。

地域生活移行への援助は、社会生活力を高める援助という視点から 25 事例についての分析を行った。

全体的にみて、得られた事例は、心理・行動面で処遇上の困難を伴うもの、コミュニケーションに困難を伴うもの、医療的な配慮が必要なものなど、困難な課題に取り組んだ実践が多かった。一方、余暇や生きがいの尊重等、生活の質の向上に取り組んだ実践も相当数みられた。対象者との信頼関係や援助者側の意識変革の重要性に触れたものも目立った。これらの実践事例は、新しい障害者観が実践の場にも根づき始め、職員の意識も変わりつつあることを示しているといえよう。

収集した 355 事例からは、共通して、対象者の生活の豊かさや主体性の尊重、個別性の高い援助を指向することの大切さなどが窺われた。さらに、①援助の開始にあたっては、対象者の生活環境や社会生活を全体として把握し、解決すべき問題は何か、本人に何ができるか、職員の役割は何かを検討すること、②援助は、本人のニーズに基づいて行われることが基本であり、本人の同意と納得に基づくものでなければならないこと、も示唆された。以下項目に沿って詳述する。

##### 1. ADL（日常生活動作）の向上

人間の成長発達は、身辺処理の仕方を学ぶことから始まると言われている。身辺が自立することは、人が社会的なルールと接する出発点であり、そこには社会的ルールをめぐる人間関係の原型がある。ひいては、毎日の生活を自分の意思で自立して送るために重要な意味を持つものである。

これまで知的障害者施設は、「社会適応」を目的として躰や生活指導を最優先してきた

という経緯を持つ。そのため、通常の発達過程に沿うような ADL については、すでに基本的な生活技能の獲得の方法論は整備されている。しかし、寄せられた事例の多くは医療的なケアの必要があったり、改善の極めて困難なものなどであり、この点が現時点での ADL の課題であるように考えられた。

例えばある事例（事例の抄録参照：1003 事例）は、食事を取らなかつたり、食堂以外の場所で食事をすることが定着してしまった対象者についてであった。試行錯誤を重ねながらも、仲のよい入所者に食堂に誘つてもらう、テーブルを同じにするなど仲間集団の人間関係を効果的に活用したことが改善につながり、本人の社会性を形成するまでに至っている。

排泄に関する改善事例では、入所するまでトイレを使用した経験がなく、便失禁が繰り返されていた事例（事例の抄録参照：2102、1022 事例）、巨大結腸症を背景にもつ事例（事例の抄録参照：2106 事例）、過度の夜尿が続いている事例（事例の抄録参照：1024 事例）などが寄せられた。いずれも本人をよく理解し、信頼関係を深め、根気よく継続して取り組んだことで好結果を得ている。効果が当初は少なくとも、長期的な目標を見据えながら、細分化し段階を追った援助を根気よく繰り返し行うこと、単に課題に対する直接的な援助にとどまるのではなく、本人の可能性に着目しながら、本人とのスキンシップやコミュニケーションを含んだ生活の各場面での全人的な働きかけをすること等の大切さが指摘されている。

特に夜尿の改善では、長年続けてきた援助目標を、本人の立場で見直し、職員が統一して実践したことがよい結果につながった。さらに、この実践過程のなかで、職員は夜尿の問題は本人の生活のほんの一部分の要素にすぎないこと、一番つらく悲しく、不安な気持ちでいるのは当事者の本人であることに気づき、共感できるようになるなど、職員の意識そのものが変わってきていている。

## 2. ADL から QOL（生活の質）へ

従来の施設における処遇は、ADL の改善が目標とされていたが、これは ADL の改善が達成されて初めて、その次の段階である社会的自立が図れると考えることを意味していた。

しかし、今日は、その目標が ADL の自立から QOL の向上へと変わりつつあることが指摘されている。ADL の自立は、全人間としての自立性の向上にとって望ましいことではあるが、すべての前提条件ではないと考えられるようになった。非常な努力と時間を費やせば ADL の自立は不可能ではないとしても、それだけの時間とエネルギーをより創造的な、生活の質を向上させる活動に向けたほうが、その人にとっても社会にとっても有益だとする考え方である。

これらの思想の転換が、今回の実践事例のなかでも見出された。収集事例で、まず ADL の自立を目標とし、次に QOL の向上を考える従来の援助のあり方に対し、趣味や人間関係の形成などの QOL の向上を目標とした援助が結果的に対象者の ADL にも良い影響を与えたことが報告されている。これは、障害者の ADL の改善という視点以上に、QOL の向上のために、施設入所者の孤立化の防止、意欲的な生活、保健・医療・福祉サービスの効率的な提供といった視点が重要になっていることを示唆しているといえよう。

ある事例（事例の抄録参照：2090 事例）は、てんかん発作の頻発から全身的な機能低下をきたし、車椅子の生活になった対象者についてであった。自立歩行を目標に機能回復訓練を開始した。①受容と承認、賞賛と励ましを繰り返しながら、②スポーツ施設でプールやエアロバイクを利用、③母も本人と一緒にグループ活動に参加する、④精神科医、整

形外科医、理学療法士、マッサージ士などと連携する、などにより目標を達成できた。その結果、健康面も改善され表情も豊かになり生活に潤いがでてきたことが報告されている。この事例では、褥創（床ずれ）や便秘、痔疾による出血という健康面の問題も抱え、本人の意欲も低下し、訓練も一進一退を繰り返した。しかし、援助者としての姿勢を再認識し、寝たきりにさせないという初期の目標に立ち返って、訓練のあり方の見直しを行い、本人の状態にあわせて、ドライブや行事への参加など様々な生活場面を用意したことが好結果につながった。

またある事例（事例の抄録参照：1018 事例）は、骨折や抗てんかん薬の調整のための長期入院により下肢の機能が低下し、車椅子の生活になった対象者についてであった。肝機能が悪く、抗てんかん薬の調整がきわめて困難という状況があったが、医師との緊密な連携のもとで、①排便は紙オムツではなく職員が介助しながらトイレでする、②排尿はし瓶を使って自分でする、③座位でのキャッチボールやダンベル、ホッチキスの箱詰め作業をする、ことで残された身体機能の維持や改善を図った。また、行楽地へ出かけたり、お祭りの踊りに車椅子で参加する、など生活に楽しみや満足感がもてるようにした。その結果、健康を回復し、精神的にも安定した生活が可能になった。この事例では、職員が、施設は本人にとって連続性や安定感のある生活の場所であると肯定的に位置づけ、本人のできることを中心に援助を行ったことがポイントであった。こうした職員側の援助の姿勢が、身体機能に大きな障害があって生活全般にわたって介護を受けながらも、本人が自分の生活に意欲を失わず精神的な明るさを取り戻していくことにつながったといえる。

QOL は、一般に障害が重いほど低いかのように思われるがちであるが、実際にはそうではない。QOL の「質」は、人間が人間らしく生きていくことを自覚する自己意識や自己存在感という主体的側面が重要である。QOL の核をなすものは、「生き甲斐」や生きる価値のある人生とも言える「生活のはり」であり、これらが満たされる援助や支援があることによってはじめて意欲的な施設生活を送ることが可能になる。

総じて QOL は、「生活」の全体としての質を高めることであり、援助の対象者をトータルにみて、その幸福感を高めようとすることが援助の質を決定し、結果として対象者の QOL を高めることにつながる。

援助の質の評価にあたっては、施設での生活の質がどうなっているのか、本当に生き甲斐のもてる人間的な生活が実現できているのかどうか、その人が自らの人生の主体者として性格や能力や希望にふさわしい社会参加が実現できているのかどうか、ということを問題とし評価の物差しとすることが大切である。たとえば、今回の実践事例にもこうした萌芽はみられていたが、QOL を具体化した東京都のサービス評価というような方向が具体的には必要になる。換言すれば、障害者の個別的な生活、人生の各側面のトータルな質を重視し、そこから問題提起や評価の視点を構成して、援助の取り組みがなされているかとすることが問われることになる。

### 3. 主体性・選択性の尊重

施設入所者が保護の対象としてではなく、自らの人生の主体者として自らの生活を、自らの意思で選択・決定し、築いていきたいという考え方とは、特に成人した者にとっては当然のことである。このことを踏まえ、入所者ができる限り、主体的に自立生活を送られるようにするための選択肢を広げ、QOL の向上を実現できるようにすることが必要である。

### (1) 自立性を高める援助

自立とは、障害者がたとえ日常生活で介助を必要とするとしても、自らの人生や生活のあり方を自らの責任において決定し、また自らが望む生活目標や生活様式を選択して生き、その結果に対しても自らが責任を担う行為をいう。障害者の自己選択権と自己決定権が最大限に尊重されている限り、たとえ全面的な介助を受けていても人格的には自立しているという考え方である。これはいわば、どんなに重い障害があろうとも、1回かぎりの自らの人生を障害をもった人が生活主体者として生きる行為そのものを自立生活とする理念である。

重い障害者がこうした自立生活を営むためには、多様な福祉サービスが十分に整備され、それについての情報がわかりやすく伝えられること、情報を理解し、積極的に選択し活用するため、やさしい言葉でわかりやすく書かれた絵や写真などの社会文化的な援助手段が豊富に用意されることが必要となる。さらに、入所者が自分でうまく物事を判断できないときには、自己決定を実質的に保障するために、入所者の判断能力を確認しながら、必要な情報や助言を提供するなどの適切な援助が不可欠となる。職員には、常に入所者の立場に立って、入所者の自己決定を引き出すような援助者としての役割が求められることになる。今回の実践報告にも、このような方向性がみられた。

ある事例（事例の抄録参照：2084 事例）は、他害を始めとする複合した問題となる行動をもつ対象者であった。行動の改善のために、①居室に本人専用の時計や日課表を貼り一日の流れをわかりやすく図示する、②ことばの代わりに絵カードで要求を伝えられるようにする、③役割や作業内容を充実させる、ことを行った。同時に、職員が、問題となる行動ばかりに目を奪われて問題となる行動の内にある本人の訴えに気づいていなかったことの反省にたって、本人との信頼関係を深めつつ生活全般にわたる援助を行った。その結果本人が主体的に、安定した生活ができるようになったことが報告されている。

またある事例（事例の抄録参照：3173 事例）は、多動で飛び出しの多い重度自閉症児が、社会復帰の前段階まで育った援助例であった。ひとときもじっとしていられず、家や学校から飛び出しを繰り返し、行動を規制されると声を出して怒り拳で頭を叩くなど興奮性が強く、家庭での養育は困難とされていた。ディケア・ナイトケアの一貫した約11年間の援助により、問題状況が改善され、授産パートの生産活動に参加できるようになり、自己決定・自己選択の幅が広がり地域参加を目指せるまでに成長した。特に、人格形成の面では生活全般の安定を踏まえて、時期じきに合わせて課題を設定しながら援助を進めたことが好結果につながったという。

他の事例（事例の抄録参照：4238 事例）は、高齢になってから施設に入所したが、施設の生活に馴染めず神経症となり病院に入院し、入院が長期化した対象者であった。医師や看護婦、兄弟姉妹、福祉事務所、との連携のもとに退院へ向けての援助を行った。その際、①訴えに対して肯定して受容する、②褒める、会話の時間を十分にとる、③ショッピング、喫茶、美容などで生活に楽しみをもてるようにする、④他の入所者との交流を図る、ことを心がけながら外泊訓練を繰り返した。また、老人ホームへの移行も選択肢として、本人と一緒に、園長、担当職員、姉、姪、で話し合い、最終的には本人の意思で病院を退院し施設に帰った。他の入所者との関係も広がり、一緒にコンサートや映画鑑賞に出かけるなど、精神的に安定した生活が実現できたという。

このように、実践をとおして、情報提供と自己決定という相補的な枠組みのなかで、主体的な生活が可能となることが示された。

## (2) 個別性を高める援助

施設の生活では、生活の主体である入所者が、集団生活という制約はあるとしても、個別性を尊重され、一人ひとりにあったゆとりのある暮らしを送ることができるようになることがもとより大切である。しかし、これまででは、集団生活という制約条件から、一人ひとりの個性や存在が希薄になり、日課を中心とした画一的な生活となりがちだったことも事実である。日常の援助場面においても、集団生活という制約や様々な事情により集団を対象とした援助にならざるを得ない状況があった。入所者の心身の状態は、加齢に伴い確実に変化する。今後は、画一的な日課や活動を見直し、一人ひとりのニーズや心身の状態に応じた個別性の高い援助を中心とした生活を組み立てていく必要がある。

集団のなかで個別性を尊重することの実現に向けた具体的な取り組みとしては、これまで、衣服や食べ物の嗜好および就寝時間などに妥当な範囲内で個人の判断を許容すること、余暇活動などに個人の能力や好みに沿って柔軟な対応をすること、などが指摘されている。個別性への取り組みの実現は、日常生活のなかで入所者が主体的に活動する場面について、職員がどれだけ多様な選択肢を準備できるかにかかっている。

ある事例（事例の抄録参照：4214 事例）は、歩行不安定・栄養不良・身辺処理未自立・集団参加困難という状態で施設に入所した対象者についてであった。集団参加を図ることを目標に、本人の状態に合わせた個別プログラムにより、歩行力をつけるための訓練と身辺処理の習得を図った。その結果、目標の達成と併せて健康の増進が図られ、生活の広がりにつながったという。

他の事例（事例の抄録参照：4241 事例）では、入所者に大怪我を負わせるほどの暴力を振るう対象者に対して、①担当職員との1対1の対応により信頼関係を作り、②徐々に他の入所者や職員との対人関係のもち方を習得させること、により暴力が軽減し落ち着いた生活が可能となったとの報告があった。

また事例（事例の抄録参照：3199 事例）では、自分の顔や頸などを叩いたり打ち付けたりする激しい自傷を繰り返す対象者についてであった。自傷が要求の手段となっているという分析のもとに、①身振りやサインなどその人にわかりやすい適切なコミュニケーションの方法を習得させ、②日常的に言葉掛けやスキンシップなどの接触場面を多く持ち、③何がしたい・何が食べたい・何が欲しいなど本人の意思を確認する、ことなどの援助を職員が統一して根気よく続けた。その結果自傷の軽減が図られた。これも、個別性を尊重した援助といえよう。

特に、異食・徘徊・他害・自傷など社会関係性の高い課題の解決のためには、個別的な対応が必要不可欠となる。対象者と職員との1対1の援助を始め、一人ひとりのニーズをその背景にまで遡り、一人ひとり異なる行動障害の構図を個別に解明し、その対象者に関わる職員全員が、統一的見解のもとに、統一的方法で援助することが極めて重要になる。

## 4. 自己実現へ向けての援助

自己実現へ向けての援助では、本人を主体にした個別化された援助や援助プログラムを設定すること、その援助やプログラムにできる限り選択肢を用意することが必要となる。

個別プログラムの設定に際しては、一人ひとりの個性を尊重し、発達の保障とゆとりある生活という視点への配慮がなされるべきである。

本研究では、居住型施設という限定された状況を踏まえて、自己実現を「本人の存在や意思が尊重されることによって、本人が意欲的に生き生きとした生活を過ごせるようになった」とこととした。

自己実現の事例に共通していることは、いずれも、①本人への見方をかえて、まずはそのありのままの姿を認め受容する、②本人の言いたいことを理解し意思を尊重することをその基本としていることである。援助者の共感的な関わりによって相互の心が通い合い、信頼関係が生まれている。

ある事例（事例の抄録参照：4253 事例）は、他害や乱暴などの行動が長く続く対象者についてであった。行動を矯正しようとする職員主導の指導では改善がみられなかった。その後、援助過程の見直しを行い、職員が見方を変え、本人の欠点を改めることを目標とせず、本人の望むスポーツや描画などの余暇活動を積極的に取り入れた。特に、自由外出では、字の読み書きのできない本人に、計画書の作成、領収書の記入、反省会を繰り返し行った。職員は本人のできない部分のみを手伝った。これらの取り組みが、本人の自主性を育み、何にでも積極的に挑戦する意欲的な生活につながった。結果的に乱暴な行為も解消されたという。

また事例（事例の抄録参照：4242 事例）では、本人の一人で帰省したいという希望を、職員が大切にしながら、その実現に向けて根気よく援助を重ねた結果、希望が達成でき、粗暴な行為も軽減し、自立への意欲を持つに至った。

実習のための職場やグループホームなどバックアップ施設の機能を有効に働かすことによって就労が可能となった事例（事例の抄録参照：4229 事例）では、自己実現への援助にあたっては、本人の意思を尊重する職員側の姿勢とともに、施設がこのような社会に開かれたシステムになるという組織機構も関係してくることを示している。

これらの実践は、本人を認め、本人の言いたいことを理解することがいかに大切であるかを示唆している。本人を認め、言いたいことを理解しようとする援助者の援助の姿勢が本人を変え、生き生きした生活を実現したのである。

居住型施設において、本人が認められ、言いたいことが理解されると実感できる援助の実践は、援助者の意識の変革とシステムの整備を対にして、施設にとっての今後の最も急がれる課題であると考えられる。

## 5. 地域生活移行への援助

入所施設からグループホームへ移行する意味を、事例II-5は、「地域社会の中での豊かな生活を始め、仕事への意欲も出ている。『集団生活から今初めて経験する個の喜び』を得られている。・・・施設の中でしか見えなかつた事柄が（グループホームに出て）見られるようになり、手にするもの、耳にするもの、見えるものすべてが新鮮で、いろいろなことができる自分を自覚できたことと思われる」と述べている。

今回の地域移行の研究は、入所施設全体の援助プログラムの一環として行われ、入所施設が地域移行のためにどのような援助をしているか、を明らかにすることが主たる目的であり、その視点から地域移行の事例は分析された。

これらの入所施設から地域への移行は、「入所→施設内の指導→施設の外での職場実習→グループホームのための生活訓練→就労（企業・福祉）→グループホーム入居」という経過が典型的であり、指導内容は、施設内の援助でも、職場実習での援助でも対人関係に関する記述がもっとも多かった。入所前の前歴を中心として、移行経過を分析すると、それぞれの特徴が見られた。事例をさらに多くすることで、さらに多様な移行への援助が見られるであろう。